

第22回「知的障がい者等に対する金融教育支援員セミナー」開催

平成28年11月26日（土）、ゆうちょ財団主催の「第22回 知的障がい者等に対する金融教育支援員セミナー」が、呉市の「ビューポートくれ」を会場に開催され、約60名の方に参加いただきました。

講師は、「親なき後相談室」主宰の渡部伸氏が務められ、「障がいのある人の『親なきあと』お金の管理とお金の残し方」をテーマに、2時間の講座が始まりました。

冒頭、講師から講演会などで一番多い質問が、「（障がいのある）子どものためにお金をいくら残せばいいですか」という紹介がありました。この質問に対する講師の答えが、本日のメインテーマです。

「お金は（必要以上に）残さなくても大丈夫です。その代わりに準備してほしいことがあります」

まず、お金で困らないための準備をどうするかですが、収入と支出がどうなっていくのか、将来の収支を把握します。生活を支える収入としては、給料・工賃などの働くことによる収入と、年金・手当などの仕事以外の収入があります。また、主な支出としては、住居費などがあります。この収入と支出を把握することが重要です。

次に、「親なきあと」の子どもを支える仕組みについて説明していただきました。具体的には、お金をどうやって残すのか、お金をどうやって管理するのかです。

お金の残し方については、遺言や信託の活用方法、お金の管理については、成年後見制度と日常生活自立支援事業の活用が説明されました。成年後見制度については、一度後見が始まると途中でやめることはむずかしい、後見費用の負担などのデメリットもあるなか、後見制度利用のタイミングなど、自らの体験を交えて具体的に説明していただきました。

重要なことは、今ある法制度やサービスを子どもの生活能力に合わせて、うまく組み合わせることです。そのための準備をしっかりとってほしいということが、本日の講座の結論です。

参加者からは、「聞きたいことが話されて、とても参考になった」「支援するうえで、今後何をすればいいのかのヒントになった」「事例を交えながらの話だったので、理解しやすかった」等々の意見をいただきました。



次回の金融教育支援員向けセミナーは、平成29年1月14日（土）、名古屋市での開催を予定しています。多くの皆さんの参加をお待ちしています。